

原 著

新聞記事にみる看護への論評と看護学教育の課題

舟 島 なをみ・杉 森 みど里 (千葉大学看護学部)
大 室 律 子 (文部省医学教育課)
亀 岡 智 美 (千葉大学大学院看護学研究科博士後期課程)

本研究の目的は、新聞記事が示す看護に関する論評内容を明らかにし、それに対応する看護学教育の課題を検討することである。本研究のデータは1994年から1996年の朝日新聞であり、分析には内容分析を用いた。その結果、看護実践、看護婦(士)の労働環境、看護制度、看護教育、看護の社会的価値、看護と宗教に関する論評の存在が明らかになった。本研究の結果は、看護学教育における学生への看護実践者としての態度、及び、看護婦(士)の労働環境、看護制度、看護教育の整備・向上を自律的に遂行し得る基礎的能力育成の重要性を示唆した。

KEY WORDS: nursing educational tasks,
newspaper articles

I. 緒 言

本研究は、社会ニーズに対応する看護学教育の課題検討における基礎資料作成をめざし、新聞記事が示す看護への論評内容の解明を試みたものである。大学基準協会看護学教育委員会報告が、看護学の高等教育機関における自己点検・評価項目のひとつに「社会ニーズへの対応」¹⁾を挙げているように、社会ニーズは、看護学教育の現状を評価・改善するための重要な指標である。人口の少子化・高齢化、疾病構造の変化、保健・医療・福祉制度改革の進展等を背景に、目前に迫る21世紀に向けた看護学教育の課題を検討するには、社会ニーズ²⁾の一側面を反映する看護への意見、主張の解明が必要不可欠である。

また、新聞は、マスコミュニケーション活動を行うメディアであり³⁾、その活動として、事件の発生、推移、背景等の情報を伝える「報道活動」、慰安・娯楽的内容のメッセージを提供する「娯楽活動」、教育や啓蒙的内容をもった「教育・教養活動」に加え、意見や主張を伝える「論評活動」を行う⁴⁾。新聞の中でも特に不特定多数の読者のニーズに応える一般紙⁵⁾を対象とし、看護に関する論評記事の内容を分析することにより、多様な立場・状況にある人々の看護に対する意見や主張が明らかになる可能性は高い。

文献検討を行ったところ、看護に関する社会ニーズを

新聞記事を通して解明した研究は存在しなかった。そこで、次に述べる研究目的達成に向け、本研究に着手した。

II. 研究目的

新聞記事が示す看護に関する意見、主張を明らかにし、それに対応する看護学教育の課題を検討する。

III. 研究方法

1. データ収集

本研究においては、一般紙の中でも全国紙⁶⁾に分類される朝日新聞の、1994年から1996年の3年間分を対象とした。看護に関する論評記事を抽出するため、まず第一に、朝日新聞の全文記事情報であるCD-HIASKを用い、キーワード「看護」を含む記事を検索した。その結果、1994年には306件、1995年には272件、1996年には279件の記事が存在した。これらは、論評記事、報道記事、娯楽記事、教育・教養記事の全てを含むため、第二に、検索した記事を精読し、その中から看護に関する論評記事を抽出した。その結果、1994年には74件、1995年には57件、1996年には42件の、看護に関する論評記事が存在した。本研究においては、これら計173件を分析対象とした。

2. データ分析

データ分析には、ベレルソンの内容分析⁷⁾の手法を用いた。すなわち、記録単位は1内容1項目としてカテゴリ化できる看護に関する論評内容とし、文脈単位は1記事1単位とするスペース・回数測定とした。また、記録

受理: 平成10年5月20日 Accepted: May. 20. 1998.

単位のカテゴリ化は意味内容の類似性に基づいて行い、各カテゴリ毎に分類された記録単位の出現頻度は数量的に集計した。

3. 本研究の信頼性

本研究の信頼性を確認するため、看護系大学院に在籍する大学院生2名に分析を依頼し、スコットの式⁸⁾に基づく一致率の算出を行った。

IV. 結 果

1. 分析対象とした記録単位数と論評者

研究対象とした記事173件は、351記録単位、173文脈単位に分割できた。351記録単位のうち、127記録単位(36.2%)は看護職、72記録単位(20.5%)は一般の人々、60記録単位(17.1%)は国・地方自治体、46記録単位(13.1%)は医療関係者、46記録単位(13.1%)は新聞記者による論評であった。

2. 看護に関する論評記事が形成したカテゴリ

351記録単位を意味内容の類似性に基づき分類した結果、6カテゴリが形成された(表1)。各記録単位とカテゴリの関連は、表2-1、2-2に示した。以下、これら6カテゴリにつき結果を論述する。なお、カテゴリの論述中に()で示した数値は、記録単位数を表す。

表1 新聞記事における看護に関する論評内容: カテゴリ一覧

| カテ ゴ リ | 記録単位数 (%) |
|----------------|-------------|
| 1. 看護実践 | 156 (44.6) |
| 2. 看護婦(士)の労働環境 | 91 (25.9) |
| 3. 看護制度 | 59 (16.8) |
| 4. 看護教育 | 30 (8.5) |
| 5. 看護の社会的価値 | 12 (3.4) |
| 6. 看護と宗教 | 3 (0.9) |
| 合 計 | 351 (100.0) |

1) 看護実践

看護実践のカテゴリは、155記録単位から形成され、記録単位総数の44.2%に該当した。その具体的論評内容は、医療施設における看護実践・看護・看護婦(士)の質、及び、診療報酬に関する論評、訪問看護・在宅看護・公的介護保険に関する論評、看護婦(士)・医師・患者関係に関する論評、災害看護、インフォームド・コンセントに関する論評の5種類に分類できた。

医療施設における看護実践・看護・看護婦(士)の質、及び、診療報酬に関する論評は106記録単位であり、「看護婦が心身共に疲労なく、主体的に生き生き働けることが患者にとって重要、そうでなければ患者が危険だ」(7)、

「看護婦(士)数の基準が実態にあわない・基準自体が低い・改善が必要」(5)、「病院の流れ作業のようなお産はいや、助産所で出産したい」(3)、「食事や排泄介助、日常生活援助は患者が生きていくために欠かせない看護婦の仕事だ」(3)、「ETナースを充実する必要がある」(2)等であった。また、この中には、看護婦が、主体的(7)、自立的(2)で、患者に対して明るく、優しく、不安を真摯に受け止め(5)、理解・尊重・共感とユーモアをもって(4)、人権意識高く(2)、同じ人間同士として(4)、迅速に(1)、かつ、最善をつくして(1)対応すること等に関する、すなわち、看護婦の態度的側面に関する論評32記録単位が含まれていた。これらは、医療施設における看護実践・看護・看護婦(士)の質、及び、診療報酬に関する論評全106記録単位の30.1%、分析対象とした全351記録単位の9.1%を占めた。

訪問看護・在宅看護・公的介護保険に関する論評は26記録単位であり、「訪問看護制度の整備を要望・推進する」(10)、「熟練した訪問看護婦を養成する必要がある」(1)、「地域・家で看護のプロに見守られて死にたい」(1)、「訪問看護では家族がいないことを前提に24時間をカバーする必要がある」(1)等であった。

看護婦(士)・医師・患者関係に関する論評は11記録単位であり、それらは、「看護婦と患者は人間同士の関係だ」(1)、「一方的な看護でなくなるよう患者からの声に耳を傾けてほしい」(1)、「医師は看護婦への理解が薄い」(1)、「看護婦が医師を『先生』と呼び患者に権威の浸透を図るのはおかしい」(1)、等であった。

災害看護に関する論評は6記録単位であり、「震災後の復興事業として訪問看護を整備する」(2)、「震災時、医師や看護婦の派遣の申し出を情報不足と役所仕事の壁で生かせなかったのは残念だ」(1)、「震災時、家族と共に泣き気持ちを思いやるのが大切だと思った」(1)等であった。

インフォームド・コンセントに関する論評は6記録単位であり、「患者にとって大切なことは教えてほしい」(1)、「インフォームド・コンセントが広がるとよい」(1)、「インフォームド・コンセントを評価する機関の設置・運営を求める」(1)等であった。

2) 看護婦(士)の労働環境

看護婦(士)の労働環境のカテゴリは、91記録単位から形成され、記録単位総数の25.9%に該当した。その具体的論評内容は、看護婦(士)の勤務体制に関する論評、看護婦(士)のマンパワーに関する論評、看護業務の整理に関する論評、看護婦(士)の地位に関する論評、看護婦(士)の報酬に関する論評の5種類に分類できた。

表 2-1 新聞記事における看護に関する評論内容：記録単位とカテゴリの関連

| 記 録 単 位 | カ テ ゴ リ | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●看護婦が心身共に疲労なく、主体的に生き生き働けることが患者にとって重要、そうでなければ患者が危険だ(7) ●看護婦(士)数の基準が実態にあわない、基準自体が低い・改善が必要(5) ●付添婦廃止が本当に患者のためになるか疑問だ、患者は病院に居づらくなる(5) ●付添婦廃止を推進する(5) ●明るく、優しい、不安を真摯に受け止めてくれる看護婦の存在にほっとし、幸せだった(5) ●患者の心理状態の理解・尊重・共感的・ユーモアのある対応は重要だ(4) ●看護婦は強く優しい、ほっとできる存在でいてほしい(4) ●付添婦廃止対策には看護婦・補助者増員、手のかかる患者の退院促進がある(3) ●看護を含む総合的医療コーディネーターが必要だ(3) ●理想とする看護ができず悩むことがある(3) ●病院の流れ作業のようなお産でなく助産所で産みたい(3) ●食事や排泄介助、日常生活援助は患者が生きていくために欠かせない看護婦(士)の仕事だ(3) ●看護には人間同士がふれあう対話が最も重要だ(2) ●陣痛促進剤を使うときは看護婦が産婦のそばを離れないようにしてほしい(2) ●看護婦は死にゆく患者と家族への援助を行う(2) ●看護婦の自立・看護の探求が必要だ(2) ●患者を抑制しない看護婦はさすが、抑制は人権意識の低下の反映だ(2) ●ET ナースを充実する必要がある(1) ●褥創予防が点数にならず褥創処置が点数になる診療報酬制度はおかしい(1) ●盆暮れ前に増える誘発分娩は病院環境の貧しさだ(1) ●膨大な看護業務は日本病院環境の貧しさだ(1) ●医師も看護婦も患者が自分と同じ人間であることを忘れて、人間らしく扱って欲しい(4) ●ベテラン看護婦の観察力と判断力は大切だ(1) ●看護婦が付添婦からお金を受取るのはおかしい(1) ●ご飯におかずと薬を混ぜて患者に食べさせるのはおかしい(1) ●よい医療についての意見がまとまっていない(1) ●病状や薬の説明の現状は不十分だ(1) ●体が不自由になつたら看護のある施設で暮らしたい(1) ●出産には助産所の自然さと異常時の医療行為を両立できる場所がよい(1) | <ul style="list-style-type: none"> ●看護問題の解決が必要だ(1) ●医療・福祉に関する情報提供は看護婦の役割だ(1) ●医師・看護婦には最善を尽くしてほしい(1) ●感染予防には医療従事者の毎日の意識的行動が必要だ(1) ●産むのは母親で一步下がって手伝うのが助産婦(1) ●看護業務の一部と重なる精神保健福祉士制度は問題だ(1) ●付添婦で人手不足を補うのは日本の恥部だ(1) ●薬剤費削減で浮いた費用を看護料に振り分けるべきだ(1) ●診療報酬に外来看護料を新設し看護婦の配置基準の見直しを行うべきだ(1) ●新しい看護のあり方を作り出すのもプロフェッショナルの仕事のひとつだ(1) ●看護の理解者を増やす努力が必要だ(1) ●臨床での積み重ねを研究に生かしたい(1) ●日常生活援助における判断プロセスが看護の専門性だ(1) ●看護界の問題を改革にまでもっていきたい(1) ●子供の入院生活を支えるために看護婦・保母・教員・臨床心理士等専門スタッフの充実と連携が必要だ(1) ●患者が看護の質で病院を選ぶ手がかりに看護活動例を報告する(1) ●困ったときの迅速な対応がよかった(1) ●看護婦がナースキャップをやめて話しやすくなった(1) ●ナースキャップの先は患者に当たって危険だ(1) ●ナースキャップをかぶっていた方がわかりやすい(1) ●付添婦廃止により病院が重症者に退院を求めるのは労働過重を看護婦がいやがりやめるからだ(1) ●現行の診療報酬では付添婦廃止に代わる看護婦の増員は不可能だ(1) ●看護婦不足で付添婦が必要でもやみ付き添いになるのはおかしい(1) ●基準看護病院で付添婦をつけている病院は基準取り消しで対処する(1) ●看護婦数が実際の届け出と違う病院は処分する(1) ●NICUの充実を願う(1) ●付添婦なしで病院職員のみで対応不可能かどうかはデータに基づいて議論したい(1) ●公文書の看護記録は二本線を引いて訂正すべきだ(1) ●有床診療所にも看護・介護及び構造設備に関する基準を検討する(1) ●先進的看護の事例を紹介した報告書を病院改革に役立ててほしい(1) | <p>1-1. 医療施設における看護実践(看護婦・看護士)の質、及び、診療報酬(106,30.2%)</p> <p>1.看護実践(155,44.2%)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ●訪問看護制度の整備を要望・推進する(10) ●熟練した訪問看護婦を養成する必要がある(1) ●地域・家で看護のプロに見守られて死にたい(1) ●在宅ケアにかかる費用を誰が負担するか検討が必要だ(1) ●在宅ホスピスの看護婦は患者や家族の話し相手をするのも大切だ(1) ●在宅ケアは必要と思う人が一生懸命やらねば進まない(1) ●リハビリどころではない退院後の患者の状況は何とかなければならない(1) ●訪問看護ではメンタルケアの必要性が高い(1) ●訪問看護では家族がいないことを前提に24時間をカバーする必要がある(1) | <ul style="list-style-type: none"> ●寝たきり老人を減らすことは訪問看護の大きな仕事だ(1) ●最期の看取りまで責任を持つ高齢者用マンションを建設する(1) ●訪問看護事業への低公害車普及を計画する(1) ●看護婦の開業により患者の選択肢が広がったので期待したい(1) ●公的介護保険で看護の専門家に個別性に応じたケアプランを作成してもらえるようになる(1) ●訪問看護サービスは公的保険の対象となる(1) ●症状に応じて訪問看護やヘルパー派遣を組み合わせる(1) ●公的介護保険は医療・看護から介護を切り離す医療費抑制政策の一環だ(1) | <p>1-2. 訪問看護・在宅看護・公的介護保険(26,7.4%)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ●看護婦と患者は対等な人間同士の関係だ(3) ●看護婦は患者の代弁者として医師に向きあう(3) ●一方的な看護でなくなるよう患者からの声に耳を傾けてほしい(1) ●医師は看護婦への理解が薄い(1) ●医師と患者は点と点、看護は面だ(1) | <ul style="list-style-type: none"> ●看護婦が医師を「先生」と呼び患者に権威の浸透を図るのはおかしい(1) ●看護の本質は医師の手伝いではないのになまく手伝う人の方が評価がよい(1) ●看護婦と患者が対等だと考える者が何人いるか(1) ●看護士が増えると医師と看護婦の上下関係が変わる(1) | <p>1-3. 看護婦(士)・医師・患者関係(11,3.2%)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ●震災後の復興事業として訪問看護を整備する(2) ●震災時、医師や看護婦の派遣の申し出を情報不足と役所仕事の壁で生かせなかったのは残念だ(1) ●震災時、家族と共に泣き思いやるのが大切(1) | <ul style="list-style-type: none"> ●震災時、心マッサージをしている看護婦に次の処置にまわるよう言うのはつらかった(1) ●震災時、自分を犠牲にして看護に携わった人々を一般の人にも知ってほしい(1) | <p>1-4. 災害看護(6,1.7%)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ●入院患者が看護への希望を申し出られるのはインフォームド・コンセントのひとつの指針だ(1) ●患者にとって大切なことは教えてほしい(1) ●警告を受けた後の悩みを看護婦に聞いてほしかったが話せなかった(1) | <ul style="list-style-type: none"> ●インフォームド・コンセントが広がるとよい(1) ●インフォームド・コンセントを評価する機関の設置 ●運営を求める(1) ●告知は医師や看護婦に患者・家族の心のケアをどうするかを問うている(1) | <p>1-5. インフォームド・コンセント(6,1.7%)</p> |

注：カテゴリ「看護実践」のうち●印は看護婦(士)の態度に関する記述を示す。

看護婦(士)の勤務体制に関する論評は53記録単位であり、「二交代制は看護婦の労働強化・健康障害・家族の負担につながる」(12)、「二交代制は看護の質低下・患者・家族の負担につながる」(8)、「二交代制は患者の安心感につながる」(3)、「交代制勤務では個々の病院の事情に併せた環境づくりをすべきだ」(1)等であった。

看護婦(士)のマンパワーに関する論評は27記録単位であり、「看護婦数が少なすぎ、増員が必要だ」(5)、「看護婦不足で夜10時まで働いても休めない」(1)、「看護婦不足解消のため看護婦の地位と待遇の向上を図るべきだ」(1)等であった。

看護業務の整理に関する論評は5記録単位であり、「他職種の活用により業務整理と看護婦(士)の労働軽減をはかるべきだ」(5)であった。

看護婦(士)の地位に関する論評は4記録単位であり、「看護部長を病院経営のトップに加えるべきだ」(1)、「看護婦不足解消のため看護婦の地位と待遇の向上を図るべきだ」(1)等であった。

看護婦(士)の地位に関する論評は4記録単位であり、「看護部長を病院経営のトップに加えるべきだ」(1)、「看護婦不足解消のため看護婦の地位と待遇の向上を図るべきだ」(1)等であった。

表2-2 新聞記事における看護に関する評論内容：記録単位とカテゴリの関連（表2-1の続き）

| 記録単位 | カテゴリー |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 二交代制は看護婦の労働強化・健康障害・家族の負担につながる(12) 二交代制は看護の質低下、患者・家族の負担になる(8) 看護婦の夜勤は賃金割り増しだけでなく労働時間短縮も検討すべきだ(4) 二交代制で看護婦は働きやすくなる(4) 勤務体制変更時は看護婦の意見を尊重すべきだ(3) 二交代制は患者の安心につながる(3) 勤務体制は看護婦が選べるようにすべきだ(3) 二交代制導入を進める(3) 二交代制実施時の労働時間・廃止判断の権限は施設長にある(2) | <ul style="list-style-type: none"> 二交代制では3人体制とすべきだ(1) 問題は二交代制の是非ではなく看護婦数だ(1) 二交代制は時代に逆行している(1) 看護婦の生活リズムにあった勤務体制実現が必要(1) 二交代制は高齢化社会への対応に効果的だ(1) 二交代制は経験豊かな看護婦の喪失につながる(1) 二交代制は労働法制の改善につながる(1) 交代制勤務では個々の病院の事情に併せて環境づくりをすべきだ(1) 夜勤では休憩場所と時間を確保し、仮眠がとれるようにする(1) 看護婦の労働条件は改善されていない(1) 二交代制導入時は複数夜勤月4日以内とする(1) |
| <ul style="list-style-type: none"> 看護婦数が少なすぎ、増員が必要だ(5) 賃金職員削減命令は撤回すべきだ(5) 賃金職員削減は労働条件悪化につながる(3) 賃金職員削減は病棟閉鎖や縮小に結びつかない(2) 賃金職員削減命令により年収が下がるので退職する(1) 看護福祉人材の確保が必要だ(1) 看護婦増員のストライキに厚生省は何をしているのか(1) | <ul style="list-style-type: none"> 看護婦不足解消のため地位と待遇の向上を図るべきだ(1) 家庭にいる看護婦有資格者の活用を推進する(1) 離職防止に看護の魅力を追求できる職場作りが必要(1) 激務に耐えられず離職する看護婦が多いのは残念(1) 国立病院定員削減後看護婦の再配置を行う(1) 賃金職員削減命令により年収が下がるが退職しない(1) 看護婦不足で夜10時まで働いても翌日休めない(1) |
| <ul style="list-style-type: none"> 他職種の利用により業務整理と看護婦(士)の労働軽減をはかるべきだ(5) | <ul style="list-style-type: none"> 2-3.看護業務の整理(5.1.4%) |
| <ul style="list-style-type: none"> 看護部長を病院経営のトップに加えるべきだ(1) 今後の在宅ケアのために看護婦にもっと権利や責任を与える必要がある(1) | <ul style="list-style-type: none"> 病院での看護婦の地位が低すぎる(1) 看護婦は仕事に精を出すほど主体性、創造性が押さえられていると感じている(1) |
| <ul style="list-style-type: none"> 女性が多いため看護婦(士)の賃金は低く押さえられてきた(2) | <ul style="list-style-type: none"> 2-5.看護婦(士)の報酬(2.0.6%) |
| <ul style="list-style-type: none"> 准看護婦(士)制度は廃止すべきだ(23) 就業中の准看護婦(士)が看護婦(士)免許を取得できる制度整備を進めるべきだ(4) 准看護婦(士)制度に関する調査・検討を実施する(3) 准看護婦(士)学校生徒のお礼奉公は廃止すべきだ(2) 准看護婦(士)制度は廃止すべきではない(2) 高校衛生看護科は存続する価値がある(2) 准看護婦(士)学校生徒のお礼奉公廃止に向けた制度整備を行う(2) | <ul style="list-style-type: none"> 高校衛生看護科を廃止すべきだ(1) 無資格の准看護婦(士)学校生徒に看護業務を行わせてはならない(1) 准看護婦(士)学校生徒のお礼奉公は善悪論で判断すべきではない(1) 高校衛生看護科のあり方を調査研究する(1) 准看護婦(士)が地域医療に果たした役割は大きい(1) 准看護婦(士)養成停止後の看護教育について考えなければならぬ(1) |
| <ul style="list-style-type: none"> 助産士制度を認めるべきだ(5) 助産士制度を認めるのは時期尚早(1) 助産士を導入時は妊婦の誤解を受けない配慮必要(1) | <ul style="list-style-type: none"> 性別で判断するのではなく適性で判断すべきだ(1) 看護士はいやだというのは馴れの問題で数が増えれば意識も変わる(1) |
| <ul style="list-style-type: none"> 国家試験について検討すべきだ(2) 出題する問題を難しくするのは適切ではない(1) 従来の国家試験は判断プロセスを問えてない(1) | <ul style="list-style-type: none"> ひねった問題より看護職に必要な良問の精選を(1) 国家試験の正解の公表と誤りや不適切な問題への対処は試験直後に行うべきだ(1) |
| <ul style="list-style-type: none"> 通信教育や夜間制を導入してはどうか(2) 全寮制は廃止し、入寮・通学は学生の自主性に任せればよい(2) 朝鮮学校の卒業生が看護系大学・短大・看護学校を受験できる動きが広まってほしい(2) 現在の看護教育では医師と対等に議論できる看護婦は育ちにくい(2) 国は看護婦(士)養成に責任を持つべきだ(2) 看護婦(士)学校・養成所への男子の入学を検討する(2) 自分で考える看護婦を育てる教育にしてほしい(1) 低学費で学べる公立の看護学校が必要だ(1) 看護大学で看護短大の卒業生以外の編入学を認めないのは妥当だ(1) 大卒看護婦がもっと増えてほしい(1) | <ul style="list-style-type: none"> 看護大学で看護短大卒業生以外の編入学を認めないのはおかしい(1) 看護婦(士)の中に養成コースの差別がある(1) 記述が不適切な看護学の教科書を改訂する必要がある(1) 看護学科で自然科学・人文科学・社会科学の3分野から学べ思考が柔軟になった(1) 看護婦(士)養成教育に単位制を導入する(1) 看護婦(士)養成課程に保健婦、助産婦養成課程を統合する(1) 教育課程改正により在宅や地域看護の知識を備えた看護職員を効率的に養成できる(1) 看護短大を4年制大学に移行する(1) 合格発表では学生のプライバシー保護に配慮する必要がある(1) |
| <ul style="list-style-type: none"> 医師や看護婦の教育が必要だ。(2) 看護婦の研修での経験をいかに現場に採り入れるかが大事だ(1) | <ul style="list-style-type: none"> 病院は看護婦(士)の大学進学を奨励する必要がある。(1) 看護婦を全国の先進的病院に派遣する研修は他でも採り入れるとよい(1) |
| <ul style="list-style-type: none"> 入院して頼りになるのは看護婦・助産婦だ(3) 看護は人の命を扱う大事な仕事だ(2) 看護は一般の人には見えないものが見え、できないことができる社会で大事な専門職だ(2) 看護を必要とする時期は誰にでも必ず訪れる(1) 看護は人を安楽にするためのものだ(1) | <ul style="list-style-type: none"> 看護記録があったからこそ医師を相手に10年も裁判し勝訴できた(1) 福祉充実のため看護問題は不可避な政治課題だ(1) 死後の処置までつきあってくれるのは看護婦だ(1) 看護婦には医師並の能力や待遇を要求してよい(1) |
| <ul style="list-style-type: none"> 看護は宗教との関係抜きに考えられない(1) 仏教は科学的看護では教えにくいことを伝えるきっかけがある(1) | <ul style="list-style-type: none"> ホスピスの看護婦として梓にはまった宗教でなく普遍的なものを求めたい(1) |

「今後の在宅ケアのために看護婦にもっと権利や責任を与える必要がある」(1)、「病院での看護婦の地位が低すぎる」(1)等であった。

看護婦(士)の報酬に関する論評は、2記録単位であり、「女性が多いため看護婦(士)の賃金は低く押さえられてきた」(2)であった。

3) 看護制度

看護制度のカテゴリーは、59記録単位から形成され、記録単位総数の16.8%に該当した。その具体的論評内容は、准看護婦(士)制度に関する論評、看護士・助産士に関する論評、看護婦(士)国家試験に関する論評の3種類に分類できた。

准看護婦（士）制度に関する論評は44記録単位であり、「准看護婦（士）制度は廃止すべきだ」（23）、「就業中の准看護婦（士）が看護婦（士）免許を取得できる制度整備を進めるべきだ」（4）、「准看護婦（士）制度は廃止すべきではない」（2）、「高校衛生看護科は存続する価値がある」（2）、「高校衛生看護科を廃止すべきだ」（1）等であった。

看護士・助産士に関する論評は、9記録単位であり、「助産士制度を認めるべきだ」（5）、「助産士制度を認めるのは時期尚早」（1）、「性別で判断するのではなく適性で判断すべきだ」（1）等であった。

看護婦（士）国家試験に関する論評は、6記録単位であり、「国家試験について検討すべきだ」（2）、「国家試験の正解の公表と誤りや不適切な問題への対処は試験直後に行うべきだ」（1）等であった。

4) 看護教育

看護教育のカテゴリは30記録単位から形成され、記録単位総数の8.5%に該当した。これらの具体的論評内容は、看護婦（士）養成教育に関する論評と看護婦（士）の継続教育・卒後教育に関する論評の2種類に分類できた。

看護婦（士）養成教育に関する論評は25記録単位であり、それらは、「通信教育や夜間制を導入してはどうか」（2）、「国は看護婦（士）養成に責任を持つべきだ」（2）、「自分で考える看護婦を育てる教育にしてほしい」（1）、「看護大学で看護短大卒業生以外の編入学を認めないのはおかしい」（1）、「看護大学で看護短大の卒業生以外の編入学を認めないのは妥当だ」（1）等であった。

看護婦（士）の継続教育・卒後教育に関する論評は5記録単位であり、「看護婦（士）の研修での経験をいかに現場に採り入れるかが大事だ」（1）、「病院は看護婦（士）の大学進学を奨励する必要がある」（1）等であった。

5) 看護婦（士）の社会的価値

看護婦（士）の社会的価値のカテゴリは、13記録単位から形成され、記録単位総数の3.7%に該当した。これらの記録単位は、「入院して頼りになるのは看護婦・助産婦だ」（3）、「看護は人の命を扱う大事な仕事だ」（2）、「看護は一般の人には見えないものが見え、できないことができる社会で大事な専門職だ」（2）、「看護記録があったからこそ医師を相手に10年も裁判し勝訴できた」（1）等であった。

6) 看護と宗教

看護と宗教のカテゴリは、3記録単位から形成され、記録単位総数の0.9%に該当した。これらの記録単位は、

「看護は宗教との関係抜きに考えられない」（1）、「ホスピスの看護婦として梓にはまった宗教でなく普遍的なものを求めたい」（1）等であった。

3. カテゴリの信頼性

スコットの式によるカテゴリへの分類の一致率は、74%と81%であり、研究結果が信頼性を確保していることを示した⁹⁾。

V. 考 察

本研究の結果は、新聞における看護に関する論評記事が、看護実践、看護婦（士）の労働環境、看護制度、看護教育、看護の社会的価値、看護と宗教の6カテゴリを形成することを明らかにし、社会一般においては、看護のこれら6側面に対する関心が存在することを示した。また、6側面の内、看護実践、看護婦（士）の労働環境、看護制度、看護教育に関する論評は意見や主張の対立がみられ、社会のニーズを反映した看護学教育の展開に向けては、看護の目標に照らし、その専門的立場から意見や主張をアセスメントする必要があることを示唆している。以下、出現頻度も高く、意見や主張に対立が見られた看護実践、看護婦（士）の労働環境、看護制度、看護教育のカテゴリに着目し、看護学教育の課題を検討する。

1. 看護実践に対する関心と看護学教育の課題

看護実践のカテゴリを形成した記述カテゴリは、分析対象とした全記録単位の約45%を占めた。また、その約30%は医療施設における看護実践・看護・看護婦（士）の質、及び、診療報酬に関する論評であり、この内約30%は看護婦（士）の態度に関する論評であった。これらは、看護実践の中でもとりわけ医療施設における看護実践に対する関心が高く、その視線の多くが看護婦（士）の態度に集まっていることを示す。

看護婦（士）の態度として論評の対象となっていたのは、看護婦（士）の主体性、自立性、明るさ、優しさ、人間を理解、尊重、共感する態度といった、実践者としての看護婦（士）が当然備えているべき態度に関するものであった。我が国の看護学教育カリキュラムに関する研究¹⁰⁾は、看護系大学・短期大学・専門学校が、看護実践における基本的能力としての看護学の専門的知識・技能・態度の育成を教育目的・目標として掲げていることを明らかにしている。これは、我が国の看護学教育機関が、看護実践者としての態度の育成を教育目的・目標として位置づけ、その達成を目指した教育活動を展開していることを意味する。しかし、本研究の結果は、看護婦（士）の態度が、肯定的評価や問題の指摘として、新聞における論評対象となっていることを示しており、この

ことはその背景に、実践に携わる看護婦（士）が当然備えているべき態度を備えていない現状が存在する可能性を示唆する。今後、教育機関における目的・目標とその達成結果である看護婦（士）の態度の間にある矛盾の原因を明らかにするとともに、時代の変化に影響を受けず人々が必要とする看護婦（士）の専門的態度に関する教育のあり方を検討していくことは、21世紀においても重要な看護学教育の課題である。

2. 看護婦（士）の労働環境、看護制度、看護教育に対する関心と看護学教育の課題

看護婦（士）の労働環境、看護制度、看護教育の各カテゴリを形成した記録単位は、分析対象とした全記録単位の約10%から30%を占め、3カテゴリ全体の記録単位数は全記録単位の約50%を占めた。また、これらのカテゴリを形成した記録単位は、例えば、「二交代制は看護の質低下、患者・家族の負担になる」と「二交代制は患者の安心につながる」、「准看護婦（士）制度は廃止すべきだ」と「准看護婦（士）制度は廃止すべきではない」、「助産士制度を認めるべきだ」と「助産士制度を認めるのは時期尚早」のように、さまざまな論点に関し、意見や主張の対立が存在することを示した。この結果は、看護実践に次いで、看護実践の支持基盤となる看護婦（士）の労働環境、看護制度、看護教育への関心の高さと同時に、それらがどうあるべきかに関しては見解が一致していないことを意味する。

専門職とは、「高度に体系化された専門的知識・技術に基づくサービスをクライアントの求めに応じて独占的に提供する職業であり、そのサービスの提供は営利よりも公共の利益を第一義的に重視して行い、そのことによって職務活動上の大幅な自律性と職業団体としての自己規制力を社会的に認められた職業範疇¹¹⁾である。看護婦（士）の専門職性を確立するためには、看護婦（士）自身が、看護実践の支持基盤である看護婦（士）の労働環境、看護制度、看護教育の整備・向上を自律的に担い、さまざまな対立する意見や主張が存在する状況にあっても適切な方向性を見いだして進めることが必要である。

このような看護婦（士）の労働環境、看護制度、看護教育の整備・向上を自律的に担うための基礎的能力を学生に育成することは、看護学教育において欠くことのできない教育目標である。このような能力育成という視点から、現在実施されている看護学教育カリキュラムを評価すること、及び、その達成に向けた効果的な教育内容、教育方法を探求することは今後の課題である。

VI. 結 論

1. 新聞における看護に関する論評記事は、看護実践、看護婦（士）の労働環境、看護制度、看護教育、看護の社会的価値、看護と宗教の6カテゴリを形成し、看護に関しこれら6側面に対する関心が存在することを示した。
2. これら6側面の内、看護実践、看護婦（士）の労働環境、看護制度、看護教育に関しては意見や主張が対立するものも多く、社会のニーズを看護学教育に反映していくためには、これらの対立を看護の目的に照らし専門的立場からアセスメントしていく必要がある。
3. 看護婦（士）の態度に関する論評は全体の約10%を占め、背景に看護婦（士）が具備すべき態度を備えていない現状が存在する可能性を示唆する。教育機関における目的・目標とその達成結果である看護婦（士）の態度の間にある矛盾の原因を明らかにし、看護婦（士）の専門的態度に関する教育のあり方を検討することは、21世紀においても重要な看護学教育の課題である。
4. 看護実践、看護婦（士）の労働環境、看護制度、看護教育の整備・向上を自律的に担うための基礎的能力育成は、看護学教育において欠くことのできない目標であり、このような視点に基づく看護学教育カリキュラムの評価、及び、その達成に向けた効果的教育内容・方法の探求は今後の課題である。

【引用文献及び注】

- 1) 大学基準協会資料第41号、21世紀の看護学教育—基準の設定に向けて—, 40, 1994.
- 2) 森岡清美他編：新社会学辞典，ソーシャル・ニーズの項，有斐閣，1993.
- 3) 同上，マス・コミュニケーションの項.
- 4) 前掲書2)，新聞の項.
- 5) 前掲書2)，新聞の項.
- 6) 前掲書2)，新聞の項.
- 7) バーナード・ベレルソン：内容分析，みすず書房，1957.
- 8) Holsti, O. R.: Content Analysis for the Social Sciences and Humanities, Reading, Massachusetts, Addison-Wesley, 660, 1969.
- 9) スコットは、スコットの式を用いた一致率に関し、信頼性の判断基準となる値を示していない。これに対し、以下の文献は、スコットの式を用いてカテゴリの一致率を算出した先行研究の結果に基づき、一致率70%がその指標となることを示した。本研究においてもこの70%を信頼性の判断基準とした。

中谷啓子：看護学教育における授業過程の評価に関

する研究－講義に焦点を当てた学生による評価視点の
明確化－，千葉大学大学院看護学研究科平成8年度修
士論文，26－28，1997.

10) 杉森みど里：看護系大学・短期大学におけるカリキュ
ラムに関する研究－看護婦（士）養成カリキュラムの

現状とその問題点に焦点をあてて－，看護教育振興事
業に関わる調査報告書（千葉大学研究班），1－21，
1995.

11) 日本教育社会学会編：新教育社会学事典，専門職
（profession）の項，東洋館出版社，1986.

PUBLIC OPINION TO NURSING AND FUTURE OF NURSING EDUCATIONAL TASKS;
FOCUSED ON NEWSPAPER ARTICLES

Naomi Funashima*, Midori Sugimori*, Ritsuko Omuro**, Tomomi Kameoka***

*Department of Nursing Education, School of Nursing, Chiba University

**Ministry of Education

***Doctoral Program in Nursing, Chiba University

KEY WORDS:

nursing educational tasks, newspaper articles

The purpose of this research was to clarify public opinions toward nursing, and to discuss future issues of nursing education. The data source of the research was Asahi newspaper articles, and the content analysis was used to analyze the data. The results of this research were, nursing practice, working environment for nurses, nursing system, nursing education, social value of nursing, and nursing/religion as the public opinions toward nursing. These results suggested that it was important to teach professional attitude toward nursing and to enforce the followings with nursing education, ability of critical thinking to adjust and improve of working environment for nurses, nursing system and nursing educational program.